

企業誘致助成金制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を新設・増設・移設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
助成内容 助成額：水道料金の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：5年間 (緑化推進助成金) 対象経費：事業所等の敷地面積が3,000㎡以上で敷地面積の10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	①新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上	・拠点法に規定する産業業務施設、その他これに類する施設 ①新設の場合 ・大企業者 投下固定資産額 5億円以上 25人以上 (うち新規10人以上) ・中小企業者 投下固定資産額 5千万円以上 10人以上 (うち新規5人以上) ②増設の場合 ・大企業者 投下固定資産額 5億円以上 10人以上 (うち新規5人以上) ・中小企業者 投下固定資産額 2千万円以上 5人以上 ③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	石巻市(石巻市トモロビビジネスタウンを除く) 市内全域(石巻市トモロビビジネスタウンを除く)	拠点地区 拠点地区以外
	②増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上		③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	市内外(石巻市トモロビビジネスタウンを除く)

申請時期 事業所などの業務を開始する日の30日前まで
企業立地推進課 (内線619) ☎21-2021

産業創造助成金制度

産業の振興と雇用の拡大を図るため、本市において創造的業務を行う事業者の方に対して助成金を交付しています。

対象事業・区分	助成額
人材育成事業 (交付限度額50万円)	対象経費の1/2以内
研究開発事業 (交付限度額250万円)	対象経費の1/2以内
情報提供事業 (交付限度額50万円)	対象経費の1/2以内
業務支援事業 (交付限度額50万円)	対象経費の1/2以内

対象者

- 市内に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者
- 東松島市または女川町に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者で(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者
- 市外(東松島市または女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者、個人事業者であつて、支店、営業所などを市内に有しており(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者

受付期間

随時。ただし、事業着手日の30日前までに申請書を提出していただく必要があります。

申・問 企業立地推進課
 (内線619)

自主防災組織をつくり 災害に備えましょう

自主防災組織とは、大規模な災害などが発生したときに、地域ぐるみで助け合い協力し合う防災組織です。

自主防災組織には定まった大きさというものはありませんが、毎日の生活の中で顔見知り、隣近所の連帯感などから、町内会単位が適当であると考えられます。

- 自主防災組織が防災器材などを購入する場合は、助成制度を設けています。
- 自主防災組織が行う防災訓練には、消防機関が指導に当たります。



▲自主防災訓練 (南中里)

ります。また、訓練中、万一事故にあつた場合の補償制度も設けています。

問 防災対策課 (内線397) ・各総合支所総務企画課

みんなで防ごう土砂災害 土砂災害防止月間 6/1→30 がけ崩れ防災週間 6/1▶7

人命や大切な財産を一瞬のうちに奪い去る土砂災害。土石流、地すべり、がけ崩れなど土砂災害は主に雨などが引き金となって発生します。

梅雨時期から秋の台風シーズンにかけて、降雨の多いときが土砂災害の最も発生しやすいときです。

雨になったら要注意です。家や職場は大丈夫ですか？

危険な個所を点検し、防災情報を収集するなど「日ごろの備え」を万全にし、「早めの避難」を心がけましょう。

問 県石巻土木事務所河川砂防第一班 ☎94-8785 道路課(内線386) ・各総合支所建設担当課

公立深谷病院閉院のお知らせ



公立深谷病院は、昭和28年11月の開設以来、53年間にわたり地域医療機関として市民の皆さんの健康を守るお手伝いをしてきましたが、平成19年3月31日をもって閉院しました。

1市6町の合併前までは、旧河内町と旧矢本町で運営を行ってきました。合併後、石巻市としては、旧河内町分を引き継ぎ、東松島市と共に運営してきましたが、病院経営の大きな環境の変化に伴い、継続することは財政的に市民の皆さんに多大な負担をかけるものと判断し、東松島市と協議の上、閉院という苦渋の選択をしたものです。

閉院に至った経緯

公立深谷病院の周辺に自治体病院や民間診療所などの新規開業が多くみられるようになり、徐々に患者数の減少傾向が出てきました。

また、平成15年7月の宮城県北部連続地震では、西館（病床数百床、放射線室、検査室など）が全壊するなど甚大な被害を受け、患者の受け入れ体制をとることが困難となり、入院患者の

施するとともに、経営コンサルタント業務を委託して経営改善に取り組みました。

平成18年4月には地方公営企業法の全部適用を受ける企業団とし、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図りました。しかしながら、経営改善の効果は現れず、平成18年度末の負債総額は約55億円と見込まれる事態となり、金融機関からの一時借入金の融資が停止されるなど、現行の経営形態での存続は困難な状況となりました。

負債の状況および処理

公立深谷病院の負債の状況は、閉院時には次のとおりで、合計額では約55億円でした。

- 企業債 約28億8千万円
（病院施設の建設や医療機器の購入などに要した長期借入金）
- 一時借入金 14億5千万円
（病院運営上の資金不足を補てんするための金融機関からの短期借入金）
- 長期借入金 3億円
（病院運営上の資金不足を補てんするための石巻市と東松

島市からの借入金）
● 補助金返還金、リース物件の清算金など 約8億円

前記の負債は、公立深谷病院企業団において生じたものです。その処理については構成市である石巻市および東松島市が行うこととなりました。

その負担割合および額は、石巻市70パーセント（約38億5千万円）、東松島市30パーセント（約16億5千万円）です。

今後の負債処理については、すでに返済済みの一時借入金14億5千万円を除く、約40億円（石巻市約28億円、東松島市約12億円）を、平成40年度までに返済することとなります。

今後の医療体制

後継医療法人を公募した結果、埼玉県所沢市に本部を置く「医療法人 啓仁会」に決定し、9月の開業に向け準備を進めています。

開業時の診療体制は、内科と外科の二つの診療科目で、病床数は42床でスタートする予定となっています。その後、段階的に診療科目や病床数を増やしていくこととしています。



▲経営移譲協定書調印式（平成19年3月）

これまで、市民の皆様から賜りました公立深谷病院へのご支援とご協力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、新たに開業する病院につきましても、これまで同様、ご支援をお願い申し上げます。

石巻市長 土井 喜美夫